

## 12月賃金11年ぶり落ち込み 3.2%の減

厚生労働省が9日発表した2020年12月の毎月勤労統計調査（速報値）によると、名目賃金を示す1人当たりの現金給与総額は前年同月比3.2%減の54万6607円でした。単月ではリーマン・ショック後の09年12月以来11年ぶりの大幅な落ち込みとなりました。新型コロナウイルス感染拡大による企業活動の停滞で残業時間が減少し、業績悪化に伴う賞与カットも響きました。

20年通年でも前年比1.2%減となり、11年ぶりの落ち込みを記録。コロナ収束は見通せず、21年も厳しい情勢が続くそうです。物価変動の影響を差し引いた12月の実質賃金は1.9%減でした。

12月の現金給与総額を見ると、基

本給中心の所定内給与が0.1%減にとどまりましたが、残業代などの所定外給与は8.9%減、賞与を含む特別給与は5.4%減となりました。

就業形態別では、パートタイム労働者の特別給与が23.4%増の1万3805円。産業別では、電気・ガスが6.2%増となる一方、飲食サービスは13.2%減で、業種の間で差が開いた状況が続きます。